第8次赤穂市行政改革大綱（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1　募集期間　　平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 2 月 2 日（金）

2　提出件数　　８件（２人）

3　提出いただいた意見等の概要及び市の考え方

番号	項　目　等	提出いただいた意見等の概要	市　の　考　え　方
1	市民参画制度の実施	市民参画について、パブリックコメントは一般の人にはなじみが無く、敷居が高い。審議会等の方法は新しい考えが出にくい。一般の人々が意見を言いやすいような会を開いて新しい考えを出してもらい、それを研究してみるという方向を打ち出していただきたい。	市民参加に関する条例により市民参加の手続きとして、パブリックコメント手続き等の他にワークショップの開催などがあります。大綱では代表的な手続きを取り上げおりますが、事案によりまして他の手続きを実施することになっております。パブリックコメントの周知を図るほか、市民が参加できるよう努めてまいります。【一部修正】
2	医療費の適正化の推進	「国保一人当たり支出」が高いことについて、今回の大綱で市の姿勢が取り上げられていないのはどうしてか。	取組項目として 40 番「医療費の適正化の推進」を掲げており、医療費の適正化に取り組んでまいります。
3	医療費の適正化の推進	他市では、プロジェクトチームを構成し複合的に対策をして、長年かけて改善に取り組んでいる困難な問題である。今回の行政改革の目玉的課題として取り組んでください。	レセプト点検の充実・強化、ジェネリック医薬品の利用促進等医療費の適正化の推進に努めてまいります。
4	医療費の適正化の推進	国保問題は成功例を手本にすべきである。時間のかかる問題ですが、市政と市民が一体になり改善に取り組むべき大きな課題と思います。対応を注目します。	ご意見も参考にしながら、今後の取り組みについて検討します。
5	その他	役所内の「業務案内」として、課名と業務内容が見られる冊子を配布している市がある。この際、役所内業務全容を示してください。	市の業務内容等を掲載した資料については、現在検討しております。
6	その他	人が輝き　自然と歴史・文化が薫る　やさしいまち　各項目ごとに施策を示してください。	「人が輝き　自然と歴史・文化が薫る　やさしいまち」を目指した取り組みとして、主要施策を広報等を通じてお知らせしておりますのでご参照ください。
7	その他	「赤穂郡誌」（明治41年私立赤穂教育会発行）の発行趣旨は第8次行政改革大綱と同じに見える。参考にご覧ください。	ご意見を参考にいたします。
8	その他	総合戦略では定住人口の増加等に向け、人口減少に歯止めをかけるとあるものの、具体策に十分につながっていない。雇用・就業の促進、観光振興による交流人口の増加といった方針も、もっと真剣に具体化に取り組むべきである。有効な施策を熟慮計画し、県や国から資金をとってくる努力が求められます。	総合戦略は、アクションプランの取組項目として掲げておりませんが、総合戦略の事業計画のもと、各種事業に取り組んでおり、今後とも事業の検証しながら推進してまいります。財源として、できるだけ国の交付金等を活用できるように取り組んでまいります。総合戦略に限らず、事業を実施する際には、国・県補助金等の積極的な活用に取り組んでまいります。